

令和4年度滋賀県環境審議会総会 概要

- 1 開催日時 令和4年度（2022年）7月5日（火） 10時00分～11時30分
- 2 開催場所 滋賀県庁新館7階大会議室（大津市京町四丁目1番1号）
- 3 出席委員 仁連委員、坂下委員、浅利委員、岸本委員、中野委員、山本委員、松四委員、前畑委員、小川委員、野瀬委員、関根委員、和田委員、平山委員、石田（裕）委員、田中委員、樋口委員、水原委員、荒木委員、畑田委員、酒井（章）委員、小泉委員、平島委員、西川委員、石田（龍）委員、平松委員、奥委員、川下委員、木村委員、佐野委員、西田委員、内海委員、家森委員、東川委員（代理）、梅木委員（代理）、伊吹委員（代理）、大坪委員（代理）、浅野委員、酒井（久）委員、玉崎委員（以上39名）
- 4 議事
 - （1）滋賀県環境審議会議事運営要領の改正について
 - （2）所属部会の指名について
 - （3）鳥獣保護区特別保護地区の再指定について（諮問）
 - （4）滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画（第4次）の策定について（諮問）
 - （5）滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画（第4次）の策定について（諮問）
 - （6）各部会の活動概要について（報告）

【配布資料】

会議次第

- 資料1 滋賀県環境審議会委員名簿、配席図
- 資料2 滋賀県環境審議会条例
- 資料3 滋賀県環境審議会議事運営要領改正案要綱
- 資料4 鳥獣保護区特別保護地区の再指定について
- 資料5 滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画（第4次）の策定について
- 資料6 滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画（第4次）の策定について
- 資料7-1 環境企画部会の活動概要
- 資料7-2 CO2 ネットゼロ部会の活動概要
- 資料7-3 水・土壌・大気部会の活動概要
- 資料7-4 廃棄物部会の活動概要
- 資料7-5 自然環境部会の活動概要
- 資料7-6 温泉部会の活動概要

資料 7-7 琵琶湖保全再生部会の活動概要

参考資料 1 滋賀県 CO2 ネットゼロ社会づくりの審議会の概要

参考資料 2 (概要版) 第五次滋賀県環境総合計画

参考資料 3 オンライン会議に係る注意事項

部会割表

別紙 1 鳥獣保護区特別保護地区の再指定について

別紙 2 滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画 (第 4 次) の策定について

別紙 3 滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画 (第 4 次) の策定について

5 議事概要

(1) 滋賀県環境審議会議事運営要領の改正について

事務局が資料 3・参考 1 に基づき、議事運営要領の改正案について説明。改正について (異議なし) であったため、議事運営要領を改正。

(2) 所属部会の指名について

事務局が資料 2 に基づき所属部会について説明。会長が委員の所属部会を指名後、部会割表を配布。部会割について (異議なし) であった。

(3) 鳥獣保護区特別保護地区の再指定について (諮問)

(4) 滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画 (第 4 次) の策定について (諮問)

(5) 滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画 (第 4 次) の策定について (諮問)

事務局が別紙 1～3、資料 4～6 に基づき諮問内容について説明。3 件の諮問事項について、滋賀県環境審議会議事運営要領第 5 条の規定に基づき、自然環境部会に付議。

(委員)

ツキノワグマの計画策定スケジュールと、カワウのスケジュールで、第 2 回の自然環境部会が 10 月と 11 月に分かれているが、これは別々に開催するという事ではないか。

(事務局)

部会の今後のスケジュールについては、部会長と相談し進めさせていただく。

(6) 各部会の活動概要について (報告)

各部会担当課から、資料 7 に基づき順次報告。

環境企画部会 (環境政策課) [資料 7-1]

CO2 ネットゼロ部会 (CO2 ネットゼロ推進課) [資料 7-2]

水・土壌・大気部会（琵琶湖保全再生課）〔資料 7－3〕

廃棄物部会（循環社会推進課）〔資料 7－4〕

自然環境部会（自然環境保全課）〔資料 7－5〕

温泉部会（生活衛生課）〔資料 7－6〕

琵琶湖保全再生部会（琵琶湖保全再生課）〔資料 7－7〕

（委員）

カワウの問題だが、竹生島、伊崎半島のカワウは確かに激減しているが、平成 29 年の調査で 7,767 羽というような数の確認がされている。カワウについては以前から 4,000 羽程度を目標にと聞いているが、最近、河川あるいは琵琶湖でも大変増えていると感じる。

そうした中で、管理の目標の中で個体群の安定的維持であったり、あるいは、カワウが生態系の一員として生息できる豊かでバランスの取れた生態系を取り戻すなどの言葉が羅列されている。カワウがいて生存するメリット等があれば、こういうことも必要だろう。クマでも同じことがいえるが、次の計画を策定する中では、そうしたカワウの在り方というものを自然部会の中で十分に議論し答申を出すということを切に希望している。

（会長）

カワウについては、今まで伊崎とか竹生島に集中していたのが、かなり移動して分散しているが、まだまだ被害があるということで、よろしく願います。

（委員）

CO₂ ネットゼロ社会の件について、多くの県民の長期的な協力が必要な話題であるにもかかわらず、横文字が多過ぎると思う。その他の「ライフスタイル」はまだしも、「イノベーション」とか、「ムーブメント」とかそういう言葉は問題だと思う。特に年配の方が聞いた時に何のことが分からないのではないかな。

この活動計画の内容自体には異論はないが、もう少し分かりやすい言葉を使うようにしたほうが県民の方の協力を得やすいのではないかな。

（会長）

県民に分かりやすく伝えるということは非常に大事なことであるから、ネットゼロ審議会のほうで検討をよろしく願います。

（委員）

今、国のほうでも脱炭素先行地域を選定しており、滋賀では米原市が選ばれているが、市町村とか地域単位での取組が非常に重要になってくる。その辺り、県が、市町村との関

係を含めて、どういうふうに考えているのか聞かせていただきたい。また、プラスチックの対策というの、市町村だけでは限界があり、事業所、事業者を含め広域で考えないといけないと思うが、その辺りをどう検討しているのか聞かせていただきたい。

(事務局)

これからCO₂のネットゼロ、脱炭素化を進めていく上で非常に重要なのがやはり市町との関係、そして、県民、事業者との連携であると考えている。米原市の先行地域の中には県も入っており、米原市、県、ヤンマーさんの3者で共同の申請をし、先行地域の応募につなげている。

県ではCO₂ネットゼロ市町研究会を設置しており、その中で、例えば今回でいうと米原市だが、米原市の先行地域の事例の共有や、今後、申請していく上でのポイントなど、さまざまな先進事例の共有もしている。今後もそういう市町研究会等も通じて、しっかりと連携をしていきたい。

また、市町を個別にまわり、どういう悩みを持っているのか、ネットゼロを進めていく上でどうすべきなのか等々についても個別に課題共有をしている。今後も県として前に立って連携を進め、ネットゼロの達成に向けて進めていく。

(事務局)

プラスチックの削減については、平成25年からレジ袋削減の取組として事業者と協定を結び、レジ袋の無料配布中止を実施してきたところ。

今年4月にプラスチック資源循環促進法が施行された。この中で、例えば、プラスチック製のストローや、フォーク、ナイフ、また、ホテル等で使われているヘアブラシや、くし、歯ブラシなどの使い捨てプラスチック12品目が特定プラスチック使用製品に指定され、発生抑制という面で減らしていく取組がされている。

こうしたプラスチック製品についても削減を図っていくために、事業者の方と連携し、プラスチックが削減できるような活動をしていただけるように取り組んでまいりたい。

資料7-4の2ページの下に記載のとおり、今後の方向性として、レジ袋以外のプラスチックごみ削減等の新たな取組を追加した行動宣言を実施していきたいと考えている。

また、ペットボトルの削減について、最近ではペットボトルから新たなペットボトルをつくる水平リサイクルができるようになってきている。そのようなことも含めて推進をしていくとともに、マイボトルの利用を促進するために、給水ポイントの設置箇所に関する情報提供などに取り組んでまいりたい。

(委員)

ウィズコロナに対する話に加えて、今のロシア・ウクライナ問題が出て、エネルギーのセキュリティというのはかなり激変した。今度新しく審議会ができるということで、経

済界からすると、全てがコストアップになっている状態で、これをどうやって競争力の中で吸収していくのか大変心配な部分がある。

その辺を踏まえて、全ての力を結集してネットゼロを目指すのは大変いいことだと思うが、県民の皆さまのご協力と理解がないと達成できないと思うので、本年度も新たな審議に進んでいただくと大変ありがたい。

(委員)

資料7-2、CO₂のネットゼロ部会の活動概要の3枚目、第4章「CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦」で、8番目に「県における率先実施」ということだが、できることはほとんどやっていて、あとは設備とか施設で断熱を利かせたり、そういう方法しかないのではないのか。県における率先実施として省エネルギーの推進とは、具体的にどんなことがあるのか。

(事務局)

県における率先行動の大きな柱の一つは省エネルギーの推進。そして、もう一つは、自動車等に伴う温室効果ガスの排出の抑制。さらには再エネ、その利用促進。そして、やはり環境物品調達においてグリーン購入の推進。そして、3R等の有効活用などが挙げられる。

とりわけ、質問があった省エネルギーの部分だが、一つは、新築や更新時における建物の「ZEB Ready」というか、CO₂を削減する取組を最大限実施していく。もう一つは、照明のLED化を進めていく必要がある。さらに、建屋を建てる時に県産木材の利用を促進していく。これらにより、省エネルギーの推進を図っていきたい。

さらには、再生可能エネルギーについては、電力調達において100%再生可能エネルギー由来の電力を目指して、今年度の秋から実施をしてまいる。こうしたことを通じて県庁率先行動を進めてまいりたい。

(委員)

自然災害、天災とか、地震もあれば台風もあるがその時に発生する災害廃棄物というのが被災地では一番大きな問題になって、環境面でも衛生面でも、また、自然を破壊されるという面でも大きな問題として出てきており、産業資源循環協会でも話題になっている。

その取組として、災害が発生した場合、どうかたちで滋賀県のいろんな行政と連携しながら、われわれの持つノウハウや技術を提供するかということを議論している。しかし、協会だけでできることではなく、滋賀県全体で災害の発生時のことも踏まえた審議が少しでもできると、より良い中身のあるものになるのではないのか。

(会長)

地球気候危機がいわれている中で、新たな災害の危険も生まれてきている。そうしたことに
対応していくということを、県として十分検討していただきたい。

それでは、審議を終了させていただいてよろしいか。

本日予定していた議事は以上である。

(以上)